

教育学研究科

I	教育水準	教育 4-2
II	質の向上度	教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、2 専攻 11 講座を設置し、大学院修士課程と大学院博士課程を弾力的に組み合わせ、外部資金を活用して専攻の多元的で多面的な目的を達成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、院生主体のゼミ、講座横断的な授業科目、外国語主体の授業科目の開設につながるよう、規程と組織の整備が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院修士課程では研究、特論、演習による体系的編成がなされ、大学院博士課程では学位取得までの手順が明記されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、臨床実践指導者養成コースの設置、外

部資金の活用による授業の改善、留学生の受入れにみられるように、学生と社会からの要請に対し先取的かつ積極的に対応するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、外部資金を活用して研究科の目標である理論と実践の融合、国際化等を具現化し、シラバスの改善も具体的に実行するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、授業科目「研究開発コロキウム」の設置、海外への留学と渡航、学会発表並びに研究論文の公刊が、学生の主体性に基づく活動であり、特に後者は競争的環境の中での成果であること、外部資金を活用しての経済的支援を積極的に行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学会誌掲載論文数、学会発表数は順調に増加しており、学会賞受賞及び外部資金による研究活動としての海外渡航、学位取得者も増加しているが、他方で、大学院修士課程の留年者が最終学年在籍者の約3割に達する（平成18年度）こと、大学院博士課程の修了者がほとんどいないことから、期待される水準を下回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院の授業の中核となっている演習形式の授業について、ほとんどの学生の満足度が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院修士課程留年者の主要原因を大学院博士課程進学への再挑戦と指摘しているが、留年率は改善せず、具体的な成果があったとは判断できない。また、大学院博士課程修了者数にも顕著な変化がみられないことから、期待される水準を下回ると判断される。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程の進学率 71.8%、就職率 25.6%と、ともに良好であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、米国の学会誌やレフリー付学会誌への論文の掲載も多く、とりわけ学会関係者からは高い評価を受けているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。